

みやづ

議会だより

平成21年
8月5日発行

No.54

発行 / 宮津市議会
編集 / 議会情報化等特別委員会
TEL 0772 22 2121(代)
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

意見書・請願	一般質問	市議会の新しい構成	条例制定及び改正 Q & A	6月補正	6月定例会のつぎ
11	5	4	3	2	2

特色ある学校づくりシリーズ
宮津中学校



清掃活動

6月定例会のつぎ

6月定例会は、6月1日から23日までの23日間にわたり開催されました。

初日提案の8件に加え、4件の追加提案があり、合計12議案を審査しました。

主な内容は、平成21年度宮津市一般会計補正予算、同下水道会計補正予算、宮津市国民健康保険税条例及び宮津市国民健康保険条例の一部改正、宮津市市税条

例の一部改正、京都地方税機構の設置、意見書3件等です。意見書1件を除いては、いずれも可決されました。請願は不採択となりました。

一般質問は、8日、9日の2日間にわたり、13人の議員が行いました。

なお、今定例会の傍聴者は23人でした。

6月補正予算 補正総額 6,150万円

主な内容

一般会計

緊急経済・生活・雇用対策 (新)介護員養成研修の開催支援に	55万円
失業者の生活支援に	200万円
(新)雇用安定化と職業能力向上の支援に	2,945万円
教育と人材育成 (新)地域の特色を生かした食育の推進に	80万円
吉津地区公民館の太陽光発電設備の設置に	2,000万円

平成21年度 6月 補正予算・条例改正等審査Q & A

6月12日、各常任委員会で、平成21年度6月補正予算及び条例改正等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

意見：委員会として市に対して出した意見

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

補正予算

一般会計

総務文教委員会

地域の特色を生かした食育の推進に

80万円

栄養教諭が中心となり、小学校の給食と食の研修会、調理実習を通して、学校給食の充実と食育を推進する。

5月臨時会のつぎ

5月臨時会は、5月29日の1日間開催され、合計7議案を審査しました。

その内容は、条例改正の専決処分が2件、一般会計補正予算の専決処分が1件、

宮津市土地建物造成事業特別会計補正予算、宮津市老人保健医療特別会計補正予算、宮津市長及び副市長の給与に関する条例、宮津市一般職員の給与に関する条例の一部改正で、いずれも承認・可決されました。

Q 来年度も継続されるのか？

A 今年度限りの府の委託事業で、栗田小学校が実践中心校の指定を受け行うものである。今後は、その成果を市内全小学校に広め、食の指導の充実に取り組む。

吉津地区公民館の太陽光発電設備の設置に
2000万円

Q 賄える電力量はどのくらいか？

A 新公民館の年間電力量を1万5千キロワットとすると、そのうちの約1万1千キロワットが賄えると思われるが、気象条件に左右されるので、正確な値は動かしてみないと分からない。

Q 保守点検は？

A 地域性から積雪、塩害等の被害も想定されるので、必要に応じて実施する。

厚生委員会

失業者の生活支援に
200万円

昨年10月以降に派遣切り、雇止めなどにより職を失った方を対象として、くらしの資金貸付限度額を10万円から20万円に引き上げるもの。

Q この貸付金は、申し込みをすれば貸し付けてもらえるのか？

A 昨年の10月以降に離職されたことがわかる証明書等が必要となる。相談を受ける中で、生活実態等も把握しながら対応する。

介護員養成研修の支援に

55万円

与謝地方社会福祉協議会連絡協議会が実施するホームヘルパ



介護員養成研修の様子

「養成研修に係る費用を補助するもの。定員30人。」

Q 受講希望者が定員を超えた場合はどうなるのか？

A 数名程度の増であれば対応していただけると考える。

産業建設委員会

地域雇用対策に

2945万円

事業所が休業や出向を行った場合の経費を国と市で全額助成する「雇用安定助成金」、新規雇用を行う事業所に交付する「雇用促進奨励補助金」、研修の

受講経費などを支援する「職業能力向上支援補助金」の3つを創設するもの。

Q どのくらいの事業所の適用を想定しているのか？

A 雇用安定助成金は16件、雇用促進奨励補助金は35件、職業能力向上支援補助金は32件を見込んでいます。

経過意見

有効に活用されるよう周知徹底に努められたい。

建築士の雇用に

351万円

景気対策の観点から、公共工事の早期発注に向け、建築士2名を雇用するもの。

Q 職員に建築士の有資格者が少ないが、資格取得を奨励すべきではないか？

A 資格所有の必要性は十分認識している。職員が研鑽に努める機会を増やしていきたい。

経過意見

当該事業を最大限に活用し、公共工事の早期発注により景気対策に努められるとともに、職員の自己研鑽と資質向上に努められたい。

条例改正等

総務文教委員会

市税条例の一部改正

個人住民税から住宅ローン・土地等の長期譲渡所得の控除をするもの。

京都地方税機構規約の制定

税源移譲による地方税の比重が高まる中で、効率的な税務行政を進めるため、府と府内全市町村（京都市を除く）で、税の共同化業務を行う広域連合を設置し、平成22年1月から業務を開始する。

Q 職員数は何人か？

A 徴税職員270名程度とし、将来、課税業務を行うことになれば、800名程度を想定している。

Q 広域連合に移管する滞納額は？

A 19年度決算で、市税は約1億7700万円、国保税は約1億5千万円である。

Q 未納分の移管時期は？

A 納期限を20日過ぎた時点で移管する。

Q 未納分を一律に移管せず、場合により市で対応できないのか？

A 未納の事実をもって一律に移管し、その後で実情に応じた対応をしたい。

Q 移管したもので、市の窓口等での納税相談は、これまでどおりできるのか？

A 滞納に関する納税相談は広域連合が行うが、市が相談を受ければ広域連合と連携を取り対応する。滞納以外の税の苦情・相談は、これまでどおり市で受ける。

経過意見

広域連合の徴収が開始されるといような問題が生じると予想されるので、市民に対してはきめ細やかな対応と、開始までには十分な周知徹底をされたい。

厚生委員会

出産育児一時金を39万円に

(国保条例の改正)

出産育児一時金を4万円引き上げ、39万円に改正するもの。暫定措置のため、本年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産を対象とする。

永年勤続議員表彰

平成21年5月27日に東京で開催された第85回全国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

【議員在職10年以上】

宇都宮 和子 小田 彰彦

自治功労者表彰

市制記念日の6月1日、長年にわたり市の発展に貢献したとして、次の議員が表彰されました。

宇都宮 和子 小田 彰彦

常任委員会

正副委員長の交代

(平成21年7月19日付)

総務文教委員会

委員長 長林 三代

副委員長 吉田 透

厚生委員会

委員長 下野 正憲

副委員長 北仲 篤

産業建設委員会

委員長 橋本 俊次

副委員長 松原 護

議会の構成

特別委員会		常任委員会			議会運営委員会	委員会名 (委員長 副委員長)	所管事項
地域整備促進 特別委員会	議会情報化等 特別委員会	産業建設委員会	厚生委員会	総務文教委員会			
橋本 俊次 松原 護	下野 正憲 宇都宮 和子	橋本 俊次 馬谷 和男 木内 利明	下野 正憲 宇都宮 和子 安達 稔	長林 三代 平野 亮 徳本 良孝	橋本 俊次 馬谷 和男 松本 隆 徳本 良孝	下野 正憲 平野 亮 松原 護	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路、大手川等改修対策に関する事項
	松浦登美義 木内 利明 徳本 良孝	吉田 透 平野 亮 加畑 徹	松原 護 谷口 喜弘 大森 秀朗	吉田 透 松浦登美義 小田 彰彦			<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報の編集・発行及び調査・研究に関する事項
		松原 護 谷口 喜弘 大森 秀朗	北仲 篤 松本 隆 加畑 徹	吉田 透 松浦登美義 小田 彰彦			<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興室、建設室、上下水道室及び農業委員会の所管に属する事項
			北仲 篤 松本 隆 加畑 徹	吉田 透 松浦登美義 小田 彰彦			<ul style="list-style-type: none"> ・市民室及び健康福祉室の所管に属する事項
				吉田 透 松浦登美義 小田 彰彦			<ul style="list-style-type: none"> ・総務室、企画環境室、財務室、出納管理室及び教育委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
							<ul style="list-style-type: none"> ・本会議の運営について ・次期議会の日程について

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

6月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

一 般 質 問

潜在的ニーズをターゲットに 観光施策を

創成会 北仲 篤

答弁要旨 体験型修学旅行の受け入れに向けて努力する

質問 平成19年中に京都市を訪れた修学旅行生は105万人である。4月から6月に集中しているが、一般客が多い時期でもあり京都市内での宿泊はできない。関西エリアで魅力ある候補地を捜している学校もある。宮津市での宿泊の可能性を、複数の業者に尋ねたところ 一校平均人数である200人が宿泊できる施設が少ない。農家民泊も検討したが、受付・調整窓口がない。京都縦貫道未開通のため移動時間がかかる、とのことだった。しかし、魅力ある内容があれば可能性はある。大きな潜在的ニーズがあるのだから受け入れに向けて取り組むべきと考えるがどうか。

答弁 観る観光から体験、ボランティア、自然観察等へと変化しつつあり、宮津市エコツーリズム推進協議会を中心にガイド養成、ガイドブック作成等に取り組んでいる。修学旅行の誘致は、丹後広域キャンペーン協議会の一員として、教育旅行、体験型修学旅行に力を入れている中京圏や首都圏の旅行会社や教育委員会への働きかけを行ってきた。200人以上を一度に受け入れることができる体験施設はないが、近年の主流である班別体験行動の受け入れは可能と考える。今後とも関係団体と連携しながら、魅力あるプログラム

づくりや受け入れ体制づくりに努めたい。
その他の質問
・宮津市のし尿処理施設とし尿処理の問題



京都市・京都観光推進協議会
「きょうと修学旅行ナビ」

本市の「地域力」と 「市民協働」とは

宮津新生会 徳本良孝

答弁要旨 課題解決には地域と行政の補完関係が必須

質問 「地域力」という言葉の持つ本来の意味は、地域の諸課題を市民や企業等の地域構成員がその内容を認識し、種々の団体と協働しながら課題の解決に取り組むこと、つまり地域力とは当該地域の総合力を表す言葉と思うが、市長の考えを尋ねる。

や地域共同体が抱える課題解決のためには市民協働が必要だとされている。事実、本市においても、いろいろな行政課題に対する取り組みに市民協働が提唱されているが、本来行政が担うべき課題であるのに、市財政の困窮を理由に市民や地域構成員の参加に頼り過ぎているか危惧するが、市長の考

えを尋ねる。

答弁 「地域力」という言葉の意味は、議員と同様の認識である。また、今後の地域経営は、行政と地域の守備範囲を念頭に置きつつ、社会課題、地域課題の解決には、「行政が当たるべきこと」、「地域や民間が当たるべきこと」、「地域や民間と行政が協働して当たるべきこと」の3つの分野があるが、市民の立ち上がりを期待する前提として、行政がなすべきことは行政で思い切って取り組まなければならぬと考える。

いずれにしても、地域課題の解決には、地域と行政が互いに補完



滝上公園の除草作業

し合いながら、それぞれが適切に対応していくことが大切と考えている。

まちなかの活性化で 山間部にも元氣玉を

蒼風会 加畑 徹

答弁要旨 農産物直売所の整備等で山間部も活性化

質問 まちなか観光推進プランの資料によると、宮津市を訪れる年間入り込み客数の内訳は、府中地区が85万人で1人当たり消費額が2300円。同、文珠地区が85万人で1人当たり4千円。また、中心市街地への入り込み客数は26万人で、1人当たり消費額が5300円にもなっている。この違いをどのように解釈するか問う。

また、3月議会で問うた「マルシェ構想」について、何人もの人からさらなる質問を受けた。まちなか観光の推進が山間部の活性化にもつながり、宮津市全体を発展させるシステムを作り上げるということを、市民の皆さんに知っていただき、協力を求めるべきだと考えるがどうか。

答弁 中心市街地の年間観光消費額は14億円で、このうち9億8千万円が宿泊客によるものであり、宿泊率は35.7%である。府中地区の3.7%、文珠地区の19.4%と比べて高率であることが、高単価の理由と考える。

マルシェ構想は、交通の結節点となる浜町地区を拠点とし、その一つとして、今秋にも農産物直売所を整備する。さらに、全市域から農産物を集めて販売するシステムづくりを進めることにより、周辺部の農産物や加工品の生産を促し、集落のビジネスにつなげたいと考えている。このように、まちなか観光の推進と、周辺部の活性化を一体に進めるのがマルシェ構想であり、さらなる広報に努める。



浜町のまごころ月市

地元建設業の活性化に 住宅改修助成制度を

日本共産党 馬谷 和男

答弁要旨 建設業界との意見交換を積極的に行う

質問 宮津の建築業界は、倒産が相次ぎ1年先が読めない状況にあり、さらに、関連する業種や従事者に多大な影響が出ている。そのために、戸別に業者の聞き取り調査を行い、現状と要望を把握してはどうか。

「住宅改修助成制度」を創設し、古民家の再生や改修、景観と町並み保存、下水道接続や合併浄化槽設置に係る住宅改修などに適用し、地元で仕事が回る施策が必要と思うがどうか。

答弁 あらゆる分野で極めて厳しい状況であると受けとめている。

本年創設した、耐震改修や定住促進住宅奨励金の制度説明会で、建設業界との意見交換を行ったが、今後も積極的に意見交換の場を設ける。

まずは、市民の安全・安心面の向上を図ることが重要と考え、耐震改修助成制度で地元業者支援を行ってきた。

農地転用に適正な規制を

質問 国会で、農地法の改正が検討されているが、今も農地転用の際、生活環境や自然保護の規制がなく問題が起きている。宮津市として適切な規制が必要であると思うがどうか。



放置された農業用水路

農地転用などの開発の際、住民への説明と合意、生活環境や自然保護への対策を取り入れてはどうか。

答弁 開発指導要綱の適用とならない土地の形状変更等に伴う問題事象が生じた場合には、住民の生活環境に影響を及ぼさないよう地域住民との意見調整を行う。

府中公園内における 改善必要個所の整備を

公明党 松本 隆

答弁要旨 今後の状況を見極め対応を検討していく

質問 「のびのび広場」では、ソフトボール等する際、フェールボールがバックネットを越え、事故を招く恐れがある。安全対策としてバックネットの改良が必要と考えるがどうか。公園内では駐車場に限られ、広場周辺に駐車が余儀なくされ、ソフトボール等で強い打球等が広場を越え車等への接触



府中公園

が危惧される。対応策として競技用フェンスの設置の考えはあるのか。近い将来、観光とスポーツ振興を兼ね備えた駐車場確保の考えはあるのか。公園内のバスケットリングは250cmで基準外の高さである。競技利用者のニーズに合わせるべく、基準のリング設定に見直してはどうか。公園内の公衆便所は長年の間にトイレがはがれ落ち、便槽の底が見えるくみ取り式で、子供が使用するにも恐怖心がある。今後の下水道計画の進捗に併せ、水洗化施設整備の考えはあるのか。

答弁 のびのび広場はソフトボールのできる多目的広場として整備したものの。バックネット等も十分基準値をクリアしているが、今後の状況を見極め安全対策を検討する。イベントやスポーツ大会等では車の利用者も多くあり、駐車場が不足している。観光振興も含め地域住民と考えていく。競技用フェンス、バスケットリングの設置は、有利な財源の確保と併せ検討する。現在、整備を進めている公共下水道整備に併せ、タイヤ修繕や水洗化を図る。

議会審議なく運営 廃止すべし 土地開発公社

社民党 平野 亮

答弁要旨 メリット・意義薄らいでいるが当面存続

質問 土地開発公社とは、土地高騰の兆しを受けて、法律に基づき設置されたもので、より安価な土地を事前に取得できることで、計画的に公共事業を推進することを目的としている。しかし、現実には目的外の土地を買ったり、10年以上放置する塩付け土地が発生している。土地開発公社で購入した土地は、議会の審議もなく市が自由に運用している。今日の地価下落で購入時との価格差や利子をどうするのか大きな問題が生じている。公社の目的と意義が薄らいだ土地開発公社は廃止すべきだ。市が抱えている公社の地価額は、6億円の多額に上る。今後は、公社の利用をやめ、早期に最善の手法で処理することが求められている。

答弁 土地開発公社で取得した土地は、速やかに買い戻し公共事業の用に供するのが目的であるが、当初の目的の用に供さなくなった場合などには、公社で造成、管理、処分等もできるとされている。しかし、これが議会に十分説明できていない現状にあり、市政と深くかかわるものであることから、今後は、議会に説明する。公社は、地価が下落傾向の中、用地を先行取得



鳥崎の土地開発公社所有地

するメリットは少なく、その存在意義も薄れているが、現在も他市町で活用されていることや、資金確保、取得手続きの機動性等を考え、当面は存続したい。

その他の質問

・組合立学校の問題点について

下水道切り捨て地区の

浄化槽補助の公平性は

宮津新生会 谷口喜弘

答弁要旨 事業所の浄化槽設置や管理補助を検討する

質問 浄化槽の設置補助は、下水道の整備地区との公平性の観点から、従来市民に約束した下水道計画を中止するに至る大きな政策転換に対し十分な責任ある対処として、設置費と管理費は100%に近い補助にすべし。10人槽以上になるであろう事業者へ補助の考え方がないが、同じ補助基準で盛り込むべし。1軒1槽は法で定めているが、複数共同使用を勉強し国府に要望すべし。栗田地区などは公共下水道整備が認可されているが、長年費用をかけ認可された計画自体を廃止するのか。下水道計画を継続の上、早期水酸化に対する浄化槽の補助も併せて続行できないのか。

計画区域内に浄化槽設置補助を適用することはよくないと京都府の指導もあり、個別処理で水洗化を図る地区としたもの。

答弁 早期水洗化と負担の公平性を図るため、公共下水道と個人設置の合併浄化槽を進め、10年で水洗化の普及を図れる現実的な手法を選択した。浄化槽の設置費は7割、維持管理費は下水道使用料との差を埋めるため2万円

の補助を決定した。事業所の補助は、府の取り扱いに準じ補助対象外としているが、今後検討していきたい。共同設置利用は、法の定めで現行ではできない。国府に働きかける。公共下水道



浄化槽

環境保全施策で景気に刺激を

蒼風会 橋本俊次

答弁要旨 経済危機対策交付金で地球温暖化対策を検討

質問 温室効果ガスの二酸化炭素排出による地球温暖化が進展し、地球環境が危ぶまれている。

国は、温室ガス05年比15%減が中期目標でCOP15(国連気候変動枠組第15回締約国会議)に臨むが、排出量削減に向け環境分野への投資を促進し、雇用創出等で景気回復を推進する経済危機対策を3年間実施する。

この緊急景気対策を受けて次の3点を質問する。

1. アイドリングストップの条例制定の考えは。

公用車への「エコカー」導入は。

「スクール・ニューデイル」構想の推進で、幼、小・中学校の耐震診断と耐震化率、太陽光発電のパネル設置やICT(情報技術)化等「エコ化」に今回の補正予算での実施の意向は。

答弁 「アイドリングストップ」は、府の条例で規制されており、市の地球温暖化防止計画とも併せて、市民や事業者、観光客への啓発に努めたい。

環境対応車への買い替えは、今回の補助制度を見極める中で、導入に向けての検討を進めたい。

幼、小・中学校の耐震診断は本年度



太陽光発電設備

末で100%となるが、耐震化率は20年度末で66%となっている。

学校の耐震化や太陽光発電の導入は、「スクール・ニューデイル」構想の財政措置を活かし、可能な限り進めたい。また、学校のICT化は、今回の制度の中で、どの程度取り入れられるか検討していきたい。

用語解説

スクール・ニューデイルとは、学校に対する追加経済政策で、エコ改修、校舎の耐震化、ICT環境の整備を行うもの。

市民参加の

税務行政をするべく検討を

日本共産党 長林三代

答弁要旨 市が責任を持って判断すべきもの

質問 市民の暮らしを守るのが市の役割だが、府と市町村と共同で来年1月から容赦ない徴収業務をスタートさせようとしている。行政の民営化を進める総務省の方針どおり市民を絞れるだけ搾り取る税務共同化は、市長の言う「協働」とは反する。税務共同化はいったん白紙に戻し、市民参加の税務行政をするべく、もう一度検討してはどうかか。

滞納の原因を分析しているのか。一律に徴収強化では滞納解決とならない。市民の暮らしが守れるのか。滞納と福祉は総合的に対処すべきだが、市の見解は。市民全体に徴収強化するのは本当に公平といえるのか。

来年から始まるのに市民に説明がない。一方的な押しつげだ。いつ知らせるのか。

答弁 効果的、効率的で公平公正な税務行政の確立を目指す。来年1月から共同実施を開始し、課税の共同化についても準備を進める。

生活困窮だけでなく、納税意識の希薄など極めて多様 一律ではなく、「納付できない方」と「納付しない方」

を見極め、資力があっても納付に応じない案件は、一層公正厳正な滞納処分を実施する。低所得者対策は、福祉等の観点から各部署が適切に対応すべきもの。規約(案)が可決されれば、広報誌やホームページ等で周知を図る。

その他の質問
・老人クラブについて



税務の窓口

2000円観光周遊バス導入で

生活の足確保を

公明党 松浦登美義

答弁要旨 実施に向けて検討を進める

質問 現在、観光周遊バスが検討されていると思うが。上宮津地域では、にしがが閉店され食料品等の買い物も不便になっている。まして、高齢化が進む本市では、観光周遊バスと連携した生活の足の確保も重要であると考えがどうかか。

答弁 観光客にも使いやすい低料金の路線バスの設定は、住民と観光客のニーズを踏まえたルートの設定や路線全体の利便性、料金設定のあり方などの調整課題が多くあるが、関係機関と一つひとつを処理していく中で、実施に向けて検討を進めていく。

宮津グリーン・ニューディール政策を

質問 環境問題と経済危機の克服を同時に達成する取り組み、宮津市グリーン・ニューディール政策を推進すべしと考える。そこで、学校のICT化、学校の耐震化、公共施設への太陽光発電施設の設置、公共自動車からエコカーの導入、地域グリーン・ニューディール基金の活用を伺う。

答弁 幼、小・中学校の地上デジタル放送の環境整備を図る。学校の耐震化は可能な限り進める。今回、京都府で



路線バス

設置される基金の活用により、公共施設への太陽光発電施設や公用車のエコカーの導入を始め、省エネ型照明設備、屋上緑化等の事業が考えられる。今後、情報収集に努め、補助率等を見極めながら、府の基金の活用を検討していく。

その他の質問
・妊婦健診の受領委任払い制度の創設を
・緊急雇用対策について

用語解説
グリーン・ニューディールとは：環境や自然エネルギー分野に重点を置いた経済政策。

阿蘇海の水質浄化と ヘドロ対策の取り組みは

社民党 木内利明

答弁要旨 国レベルのプロジェクトとして実施を要望

質問 死の海と形容される阿蘇海を昔の金樽イワシがたくさん獲れた水質に、また、ヘドロの堆積がない海底に蘇らせる環境改善事業を積極的に取り組み、地域住民と一緒に天橋立を中心とした周辺部の自然環境や地域文化を守り、これを世界に発信し一日も早い世界遺産登録を果たす必要があると考える。既に組織化している「阿蘇海環境づくり協働会議」の動向や、国家的プロジェクトとしての実施を国に要望していく取り組みはどこまで進捗しているのかを伺う。

答弁 協働会議は、去る6月5日に総会が開催され、各構成団体による住民啓発活動の展開、「船から見る阿蘇海」(見学会)の実施、阿蘇海及び流入河川の現状等を紹介するパネル展、住民との協働による環境改善のモデル的取り組みの支援等を実施していくことを確認した。国への要望の進捗状況は、一昨年から阿蘇海の閉鎖性水域の浄化対策を国レベルのプロジェクトとして実施していただくよう要望を重ねる中で、この度、地元が行う阿蘇海浄化実証試験の取り組みに国の支援をいただくことになった。いずれにしても、阿

蘇海環境改善に向けては、「阿蘇海環境づくり協働会議」の構成メンバーである、京都府、関係市町、関係団体が思いを一つにして綿密に連携をとる中で、地元住民とも一丸となって取り組みたい。



阿蘇海の清掃活動

市内定額運賃バスの運行は なぜできないのか

蒼風会 小田彰彦

答弁要旨 バス会社などと促進に向けて調整する

質問 宮津駅から経ヶ岬まで丹海バスの運賃は1350円するが、峰山駅からは200円で行ける。同じ会社のバスでなぜこの運賃が違うのか。他市の状況も視察したが、循環型で定額運賃のバスが身近で利用度が高いようだ。宮津市でも現状をよく見て実現の可能性を探ってほしいものだ。

答弁 地方のバス路線のほとんどが赤字で、国を始め行政で補てんし維持しているのが現状。それをさらに低額の運賃で走らせ赤字が増えたら、市がその分を補てんしなければならぬというリスクはあるが、低料金や観光客も取り込んだ新たなバス路線に向けて、利用促進策も含めて関係する市町やバス会社とも調整したい。

放置私有林の整備について

質問 私有林の現状は木材価格の長期的な低迷からか荒れに荒れている。市内では平成16年の台風23号の被害でさらにひどい状況である。もはや個人の力では管理できない。台風後、山林所有者にアンケートをし、復旧の意志を確かめたようだ。その後はどうなったのか。対策は何かあるのか。



路線バス

答弁 森林機能の維持は、環境面からも大事なことで、アンケートでは、回答者の7割が「補助金があるなら復旧したい」と答えられている。既に台風の被害林の4分の1は府の補助で処理したが、今後は企業や市民のボランティア活動にも期待するとともに、国土保全の観点から、国の責任による地域の実態に合った施策を要請したい。

就学援助費の基準値引き上げで 子育て支援を

子育て支援を

日本共産党 宇都宮 和子

答弁要旨 基準値の見直しについて検討したい

【質問】子どもの貧困が社会問題になっている。貧困の連鎖を断ち切るためにも子育て支援が重要だ。しかし、義務教育は無償にもかかわらず、大きな出費がかさむ。就学援助費の基準値を引き上げ多くの子どもに支給すべきではないか。また、給食が実施されていない中学生には給食費に見合う補助をすべきではないか。

【答弁】平成21年5月の就学援助認定率は、21%と増加傾向にある。今日の厳しい経済状況や義務教育の重要性を鑑み、厳しい財政状況ではあるが、基準値の見直しを検討したい。給食が実施されていない中学校の生徒に対して補助の創設は考えていない。

浄化槽点検等は業者に厳正な指導を

【質問】合併浄化槽の点検と清掃に疑問があると訴えがあった。浄化槽の中は八工がびっしりと湧いており、とても保守点検、清掃が行われているとは思えない状況だ。昨年と同じことが起こり、改善指導命令が下されたばかりだ。経費を払っている住民は大きな被害を受けている。頻繁に起こるこうした事態を市はどう見ているのか。

【答弁】浄化槽所有者には、水質検査、保守点検、清掃、定期検査が義務付けられ、専門業者へ委託されているが、昨年、業務が履行されていない実態があり、改善命令等を行った。調査の結果、点検・清掃記録が所有者に届かなかったこと、点検内容が説明されていないことが疑念の元であった。今後、業者へ指導の徹底に努めたい。



校庭で遊ぶ小学生

意見書

新型インフルエンザ対策に関する意見書

採決の結果 可決 議決状況 全員賛成

新型インフルエンザは短期間で世界中に広がったが、関係機関の感染拡大を防ぐ努力により、鎮静化に向かいつつある。しかし、本市のように観光関連産業が多く存在する地域においては、感染症発症の如何にかかわらず、風評被害とともにキャンセルや延期等の被害も顕著である。市民の健康維持のため、社会、経済活動への影響を最小限にするため、以下の項目について国、府に要望する。

1. 寒冷期の発症に備え、医療体制の整備や薬剤の準備に取り組むこと。あわせて、そのための財政支援を各自自治体に行うこと。
2. 社会的・経済的な被害の実態を検証し、風評被害等を最小限にとどめるため、正確な情報伝達と適正な対応に努めること。
3. 風評被害等により直接的な被害を被った観光関連産業に対して、早急な金融支援の実施や損失補償制度の創設、誘客活動等への支援策を講ずること。

核兵器廃絶へ日本政府が主導的役割を果たすことを求める意見書

採決の結果 否決 議決状況 賛成少数

核兵器廃絶の新たな世界的機運が生まれつつある状況下で北朝鮮による核実験が行われた。被爆国の政府として、次のことを行うよう国に対して要望する。

1. 核実験実施について北朝鮮政府に厳しく抗議し、これ以上の核実験の中止、核兵器及び核兵器開発計画の放棄、無条件で6カ国協議への復帰を求め。
2. 北朝鮮の核実験に対し、国際社会が国連安保理で一致して対処できるよう主導的な役割を果たすとともに、核兵器廃絶国際条約締結をめざした交渉開始を国際社会に働きかける。
3. 来年5月開催の核不拡散条約再検討会議で、核保有国によって、核兵器廃絶への明確な約束が再確認・履行されるよう、日本政府が主導的な役割を果たす。

与謝の海病院脳神経外科診療再開等を求める意見書

採決の結果 可決 議決状況 全員賛成

与謝の海病院は、府北部の中核病院として、地域住民の健康と命を守るといふ大きな使命を果たしている。しかしながら、担当医師不在のため、脳神経外科は現在休診となっており、地域住民に深刻な不安を与えている。京都府に対して、地域住民が安心して医療を受けられるよう、地域医療の充実のため以下について要望する。

1. 京都府立与謝の海病院脳神経外科診療再開に向けて早急な措置を行うこと。
2. ドクターヘリ早期配備とあわせ、住民・利用者・医療関係者等の意見を十分に踏まえ、医療体制の充実・強化に必要な措置を講ずること。

納税緩和措置の積極的活用と「京都地方税機構」への拙速な議決ではなく充分な説明・審議を求める請願

請願者 与謝民主商工会 和田 裕之氏

趣旨 税金滞納を余儀なくされている住民に対して、丁寧な対応で実情に即した納税緩和措置を積極的に講じること、京都地方税機構への拙速な議決を行わず、議会で充分な審議と住民への事前説明を積極的に行うことを求める。

請願に反対の意見

一般質問、議案審査、委員会審査の中で、充分審議は尽くされた。住民への説明も議会後にすべきである。

請願に賛成の意見

納税緩和措置は、市と広域連合が連携を図り、積極的に講じる必要がある。また、市民への説明が事前にないと事後承諾になってしまうので、先に周知徹底してから議決すべきである。

議決の結果

不採択

9月定例会の予定

(会期9月1日～9月30日)

- 8月26日 請願・陳情等締切(午後5時まで)
- 27日 議会運営委員会
- 9月1日 本会議(提案理由説明)
- 8日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 10日 本会議(質疑～委員会付託)
- 14日 常任委員会
- 15日 常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 25日 本会議(委員長報告～採択、決算提案理由説明)
- 30日 本会議(決算質疑～委員会付託)

あ と が き

早いもので、もう6月定例会の「議会だより」をお届けすることになりました。

この「議会だより」がお手元に届く頃にはもう済んでいると思いますが、「水洗化計画の見直し」、「小・中学校再編計画」の説明会がそれぞれの地区で開催されています。

これらの説明会にはできる限り出席して、よく説明を聞

き、自分の意見を言っていた
だきたいと思うのです。言う
べきところで、言うべき人に、
想いを言う。そこではじめて
「市民の声が市長に生で届く」
のではないのでしょうか。これ
も、市民参加の民主主義の手
法のひとつです。

こういう風土をつくりたい
ものです。



議会だより